

# 現況分析(福祉会館)

## 現状の評価

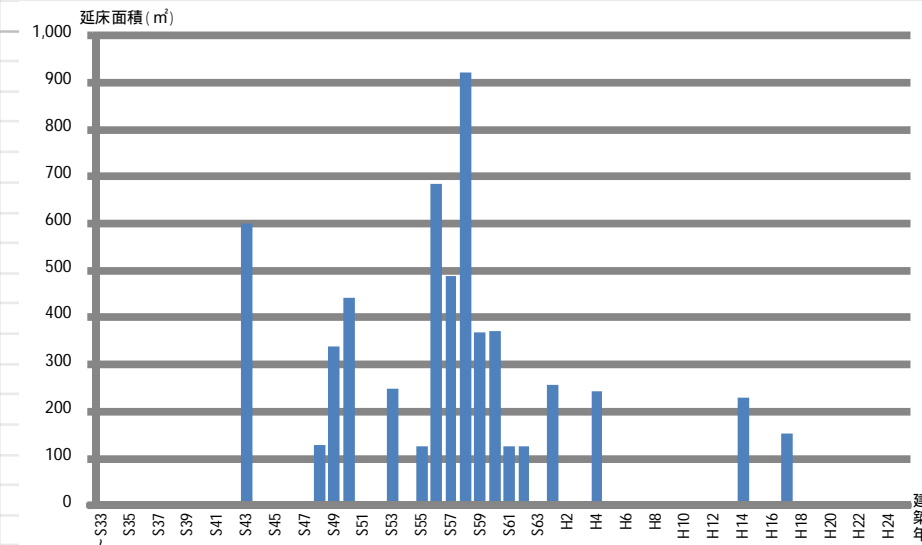
評価対象施設は29、面積は約6千㎡で、全体の0.5% を占めている。旧耐震基準は9施設、新耐震基準は20施設で、平均耐震対応率は7割を超え、安全面で課題のある施設は少なくなっている。築年数では、平均値は30.7年で全体の平均値33.4年を下回っている。

供給面では、他のカテゴリの施設と比較して相対的に利用率は低くなっており、また、1%から48%と各施設でばらつきが生じている。

財務面では、各施設の運営は地域での自主運営となっており、基本的には市が経費負担を伴うことのない運営を行っている。

旧耐震基準の施設のうち、善法寺会館は耐震が未対応で、利用率が8%程度であること、旧上坂部幼稚園は耐震が未対応で、利用者一人当面積が大きいこと、長溝会館は利用率が17%台であることから、相対的な評価が低くなっている。

延床面積で算出。



場合は、[MRI]タブの[グリッドガイドライン]で[非表示]を選択。または、[表示]タブの[スライドマスター]から削除。

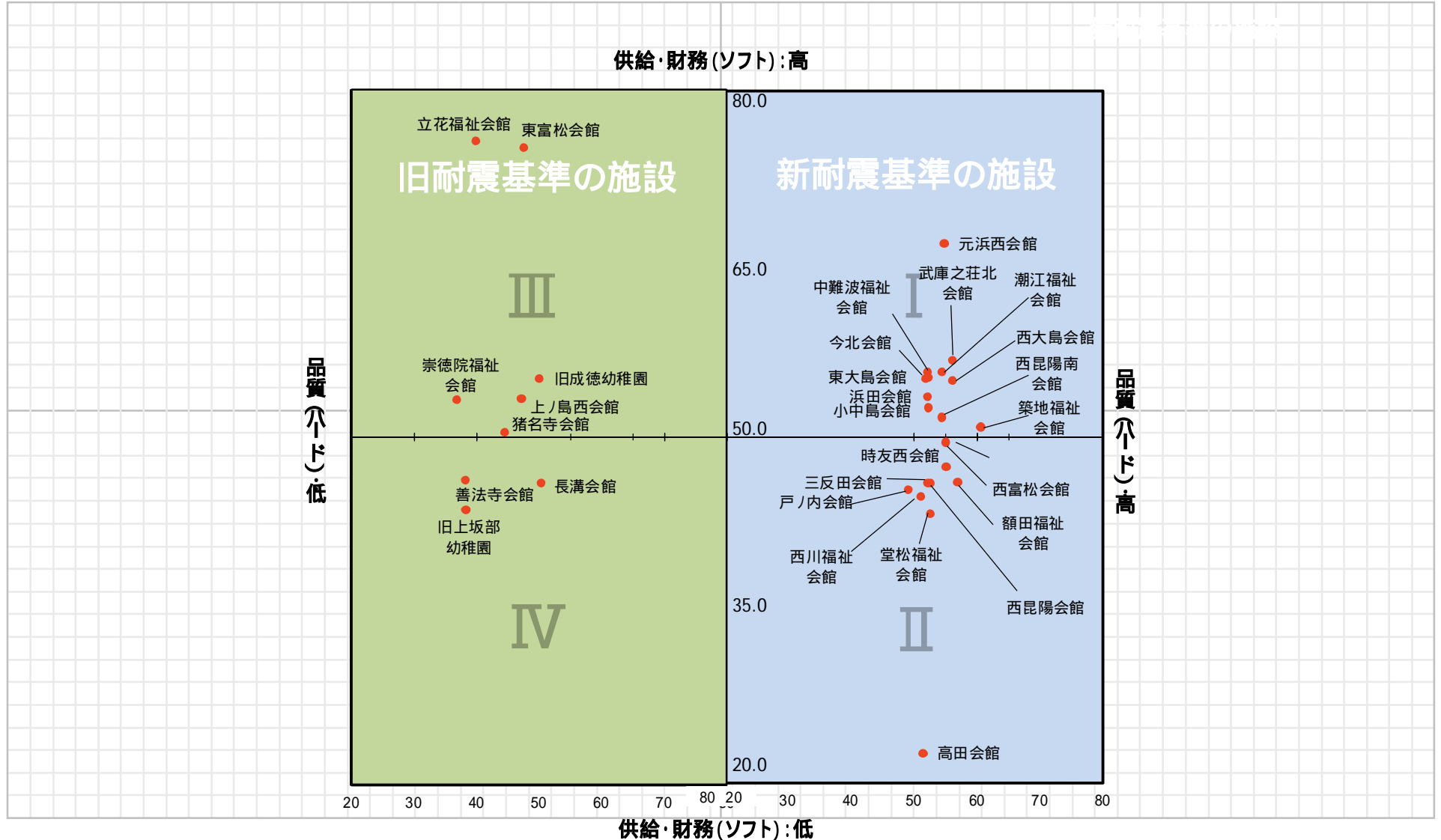
評価指標  
 品質: 築年数  
           耐震対応率  
           現地調査  
 供給: 年間利用コマ数  
           / 年間利用可能コマ数  
           延床面積 / 1日利用者数  
 財務: 収支 / 延床面積  
           (支出-収入) / 支出

	施設数	旧耐震		新耐震			
		延床面積		施設数	延床面積		
		面積[㎡]	割合[%]		面積[㎡]	割合[%]	
ソ ソ	50以上	6	1,682.70	26.2	11	1,597.05	24.9
	50未満	3	836.31	13.0	9	1,618.86	25.2

平均築年数	平均耐震対応率	平均現地調査
30.7	75.9	1.97

# 現況分析(福祉会館)

グリッドガイドラインを削除する場合は、[MRI]タブの[グリッドガイドライン]で[非表示]を選択。または、[表示]タブの[スライドマスター]から削除。



# 現況分析(福祉会館)

## 新耐震基準の施設

削除。

台帳番号	施設名称	占有面積 (㎡)	品質						平均偏差値 (ハード)	供給				平均偏差値 (ソフト)	象限
			築年数(年)	偏差値	耐震対応率	偏差値	現地調査	偏差値		利用率 (%)	偏差値	利用者一人あたり面積 (㎡/人)	偏差値		
1138	中難波福祉会館	250.26	25.0	55.1	100.0	56.5	2.27	45.5	52.3	-	-	2.42	55.5	55.5	
1139	築地福祉会館	145.74	9.0	67.1	100.0	56.5	1.50	58.8	60.8	-	-	13.73	50.7	50.7	
1147	額田福祉会館	222.27	12.0	64.9	100.0	56.5	2.00	50.1	57.1	5.6	39.5	9.33	52.5	46.0	
1166	堂松福祉会館	151.22	31.0	50.5	100.0	56.5	1.93	51.2	52.7	11.5	43.3	-	-	43.3	
1195	西川福祉会館	120.25	28.0	52.8	100.0	56.5	2.32	44.5	51.3	10.5	42.7	11.16	51.8	47.2	
1682	高田会館	120.00	32.0	49.8	100.0	56.5	2.08	48.7	51.6	1.3	36.7	114.17	8.1	22.4	
1683	三反田会館	120.73	32.0	49.8	100.0	56.5	1.96	50.7	52.3	15.7	46.0	-	-	46.0	
1684	西富松会館	120.50	32.0	49.8	100.0	56.5	1.46	59.4	55.2	15.6	46.0	8.42	52.9	49.4	
1685	小中島会館	120.00	32.0	49.8	100.0	56.5	1.94	51.1	52.5	-	-	9.76	52.3	52.3	
1686	浜田会館	120.26	31.0	50.5	100.0	56.5	2.00	50.1	52.4	-	-	7.41	53.3	53.3	
1687	東大島会館	120.77	31.0	50.5	100.0	56.5	2.06	49.1	52.0	-	-	3.82	54.9	54.9	
1689	元浜西会館	120.54	30.0	51.3	100.0	56.5	1.59	57.3	55.0	47.6	66.7	-	-	66.7	
1690	今北会館	121.88	29.0	52.0	100.0	56.5	2.07	48.9	52.5	-	-	3.57	55.0	55.0	
1691	西大島会館	120.39	29.0	52.0	100.0	56.5	1.40	60.5	56.3	-	-	4.19	54.7	54.7	
1693	武庫之荘北会館	120.26	27.0	53.6	100.0	56.5	1.49	59.0	56.3	34.5	58.2	3.64	54.9	56.6	
1702	戸ノ内会館	522.66	31.0	50.5	100.0	56.5	2.53	40.8	49.3	-	-	26.57	45.2	45.2	
2364	西昆陽会館	120.25	30.0	51.3	100.0	56.5	1.96	50.7	52.8	8.0	41.0	13.62	50.7	45.9	
2365	西昆陽南会館	121.48	30.0	51.3	100.0	56.5	1.66	56.1	54.6	18.8	48.0	3.01	55.2	51.6	
2366	時友西会館	120.98	29.0	52.0	100.0	56.5	1.58	57.4	55.3	10.3	42.5	10.28	52.1	47.3	
1146	潮江福祉会館	235.47	22.0	57.3	100.0	56.5	2.00	50.1	54.6	39.3	61.3	15.94	49.7	55.5	

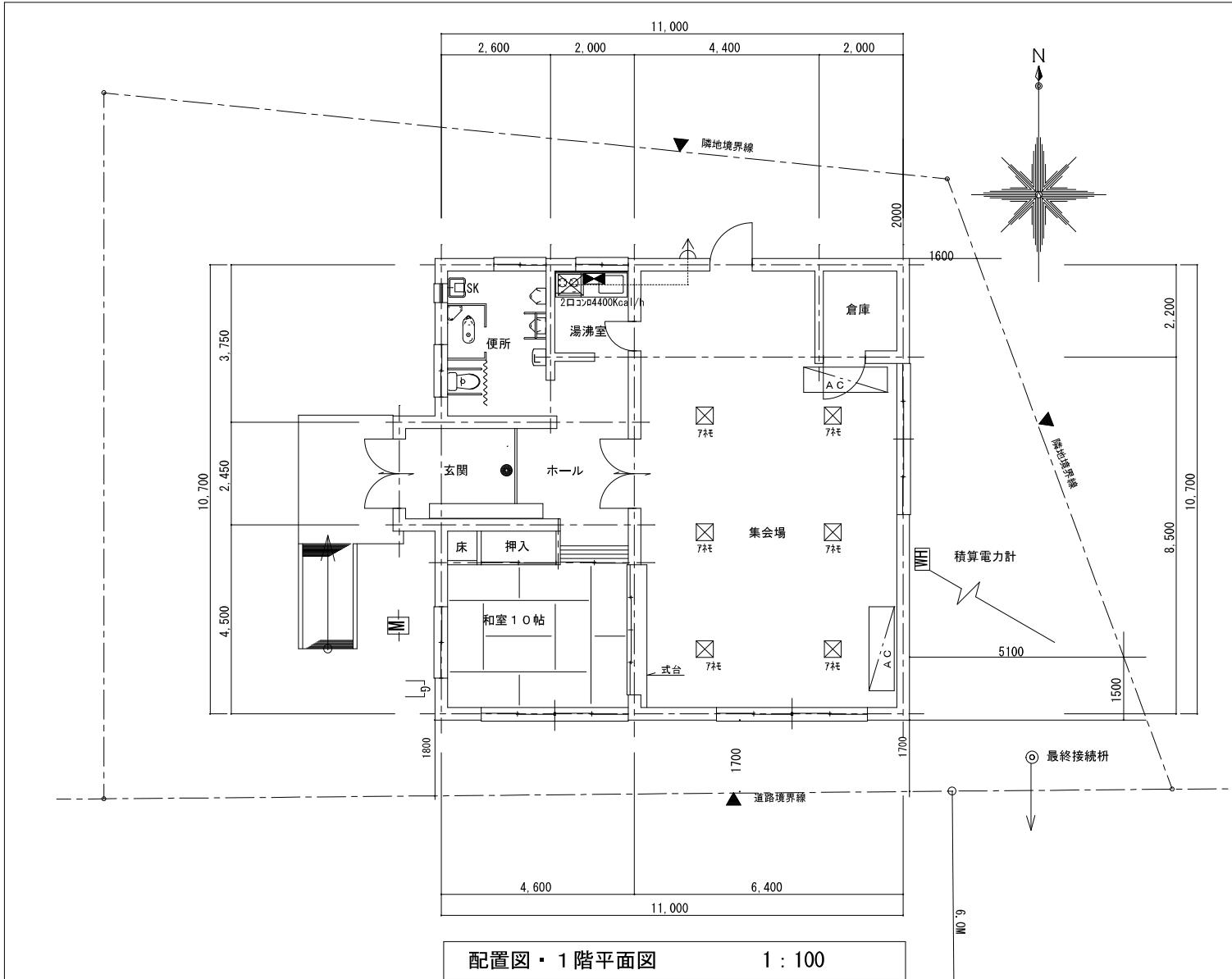
## 旧耐震基準の施設

台帳番号	施設名称	占有面積 (㎡)	品質						平均偏差値 (ハード)	供給				平均偏差値 (ソフト)	象限
			築年数(年)	偏差値	耐震対応率	偏差値	現地調査	偏差値		利用率 (%)	偏差値	利用者一人あたり面積 (㎡/人)	偏差値		
1156	崇徳院福祉会館	331.78	40.0	43.8	0.0	33.2	2.90	34.4	37.1	-	-	10.70	51.9	51.9	
1167	立花福祉会館	433.92	39.0	44.5	0.0	33.2	2.43	42.7	40.1	48.1	67.0	-	-	67.0	
1677	善法寺会館	121.48	41.0	43.0	0.0	33.2	2.62	39.4	38.5	8.3	41.2	8.72	52.8	47.0	
1678	東富松会館	120.25	36.0	46.8	0.0	33.2	1.23	63.4	47.8	47.5	66.6	-	-	66.6	
1679	上ノ島西会館	120.25	36.0	46.8	0.0	33.2	1.30	62.3	47.4	25.3	52.2	-	-	52.2	
1680	猪名寺会館	120.00	34.0	48.3	0.0	33.2	1.84	52.8	44.8	-	-	15.08	50.1	50.1	
1198	旧上坂部幼稚園	594.58	46.0	39.2	0.0	33.2	2.39	43.2	38.6	-	-	25.62	45.6	45.6	
1171	旧成徳幼稚園	556.50	33.0	49.0	0.0	33.2	2.28	45.2	42.5	27.0	53.4	-	-	53.4	
1681	長溝会館	120.25	33.0	49.0	0.0	33.2	2.24	46.0	42.7	17.8	47.4	-	-	47.4	

福祉会館は自主財源のため、ソフト評価に財務指標は含めていない。

ただし、「支出」は突発的に発生する  
「工事請負費」は差し引いた値を用いる。

点検計画図

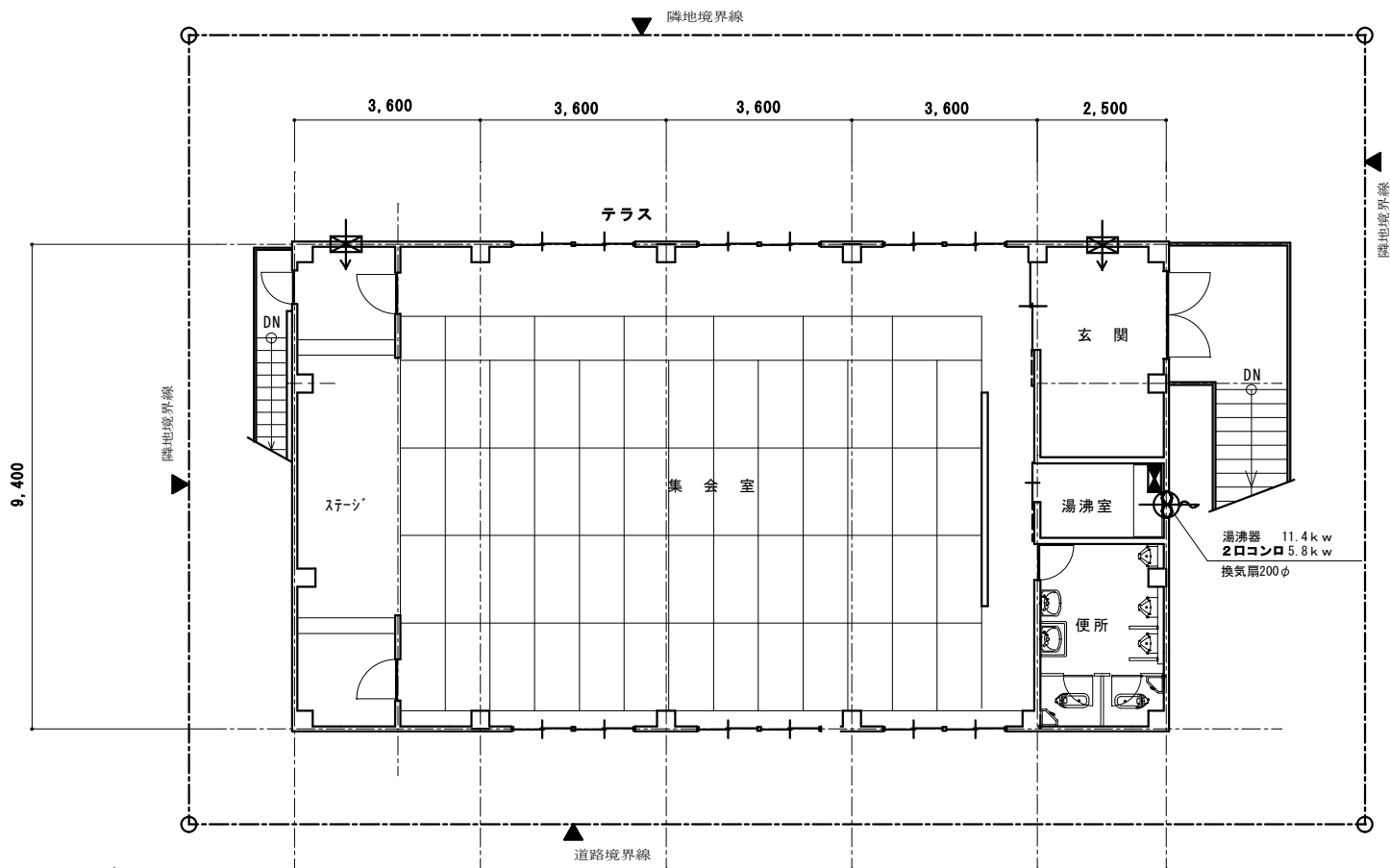


配置図・1階平面図 1 : 100

注) 指摘のあった箇所(特記すべき事項を含む)や撮影した写真の位置等を明記すること。

番号	調査項目
1	敷地及び地盤
(1)	地盤
(2)	敷地
(3) から (5)	敷地内の通路
(6) から (7)	塀
(8) から (9)	擁壁
2	建築物の外部
(1) から (2)	基礎
(3) から (4)	土台(木造に限る)
(5) から (18)	外壁
3	屋上及び屋根
(1)	屋上面
(2) から (5)	屋上周り(屋上面を除く。)
(6) から (7)	屋根
(8) から (9)	機器及び工作物(冷却等設備、広告塔等)
4	建築物の内部
(1) から (5)	防火区画
(6) から (16)	壁の室内に面する部分
(17) から (22)	床
(23) から (25)	天井
(26) から (34)	防火設備
(35) から (36)	照明器具、懸垂物等
(37) から (42)	居室の採光及び換気
(43) から (46)	石綿等を添加した建築材料
5	避難施設等
(1)	令第120条第2項に規定する通路
(2) から (3)	廊下
(4) から (5)	出入口
(6)	屋上広場
(7) から (10)	避難上有効なバルコニー
(11) から (23)	階段
(24) から (29)	排煙設備等
(30) から (40)	その他の設備等
6	その他
(1) から (4)	特殊な構造等
(5)	避雷設備
(6) から (9)	煙突
7	上記以外の調査項目

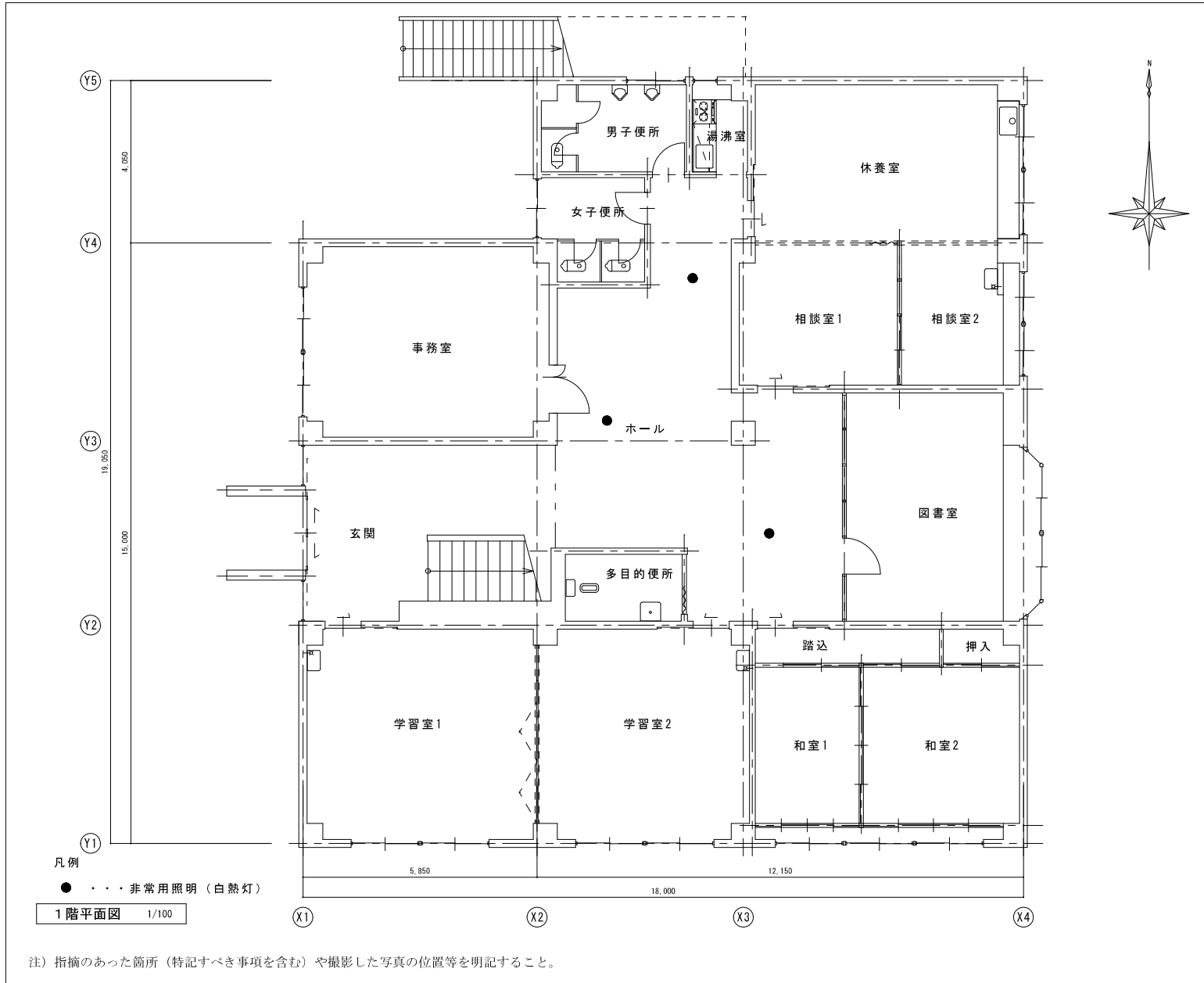




2階平面図 1:100

点検計画図	
	[換気設備]
1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室(換気設備を設けるべき調理室を除く)
2	換気設備を設けるべき調理室等 自然換気設備 機械換気設備
3	上記以外の点検項目等
	[排煙設備]
	[非常用の照明装置]
A	照明器具 非常用照明器具(使用電球等)
B	電池内蔵形の蓄電池 充電ランプの点灯状況
	[給水設備及び排水設備]
イ	飲料用の配管設備 給湯設備
ロ	排水設備 衛生器具の設置状況 公共下水道等への接続状況

点検計画図



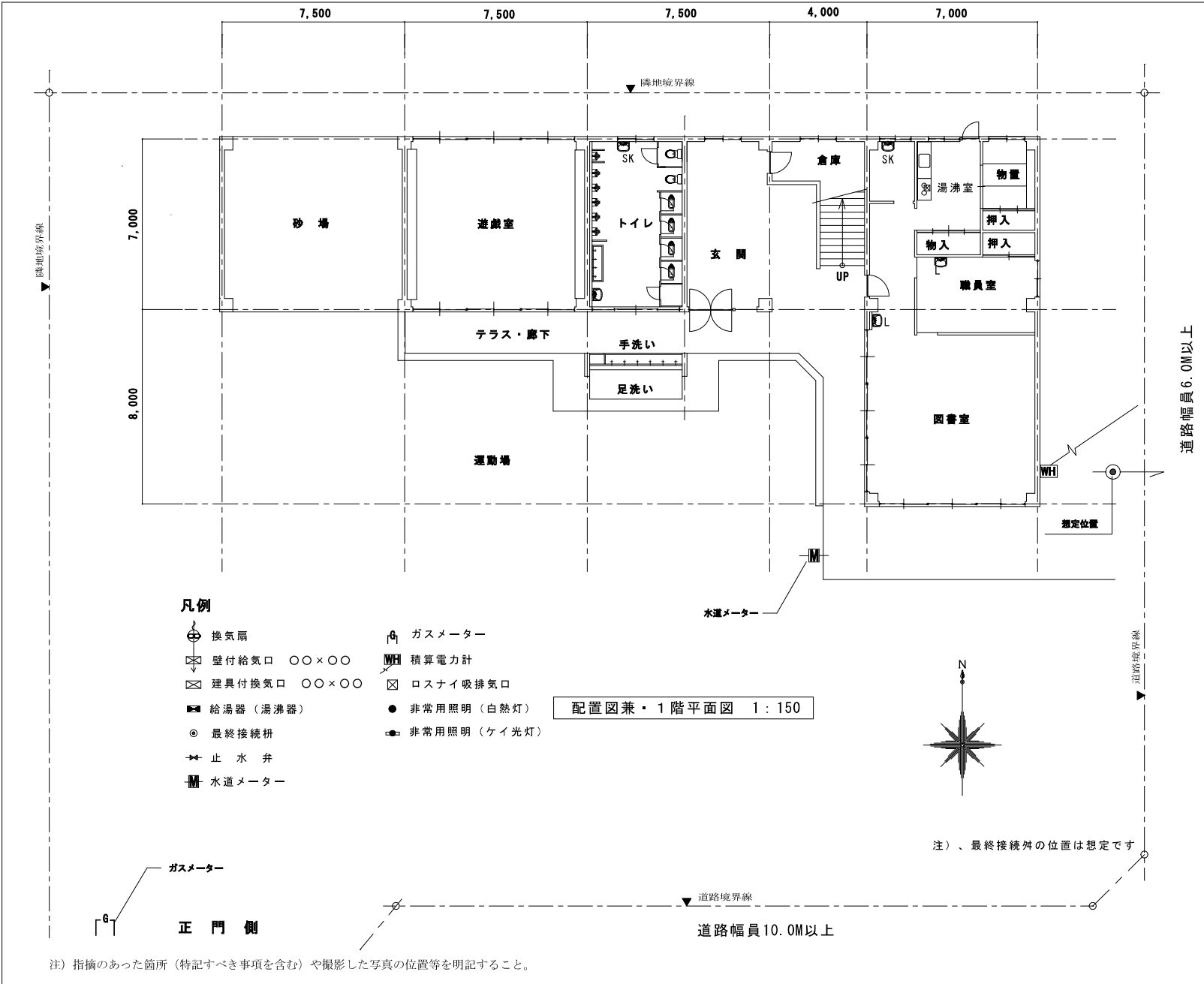
番号	調査項目
<b>1</b>	<b>敷地及び地盤</b>
(1)	地盤
(2)	敷地
(3) から (5)	敷地内の通路
(6) から (7)	塀
(8) から (9)	擁壁
<b>2</b>	<b>建築物の外部</b>
(1) から (2)	基礎
(3) から (4)	土台 (木造に限る)
(5) から (18)	外壁
<b>3</b>	<b>屋上及び屋根</b>
(1)	屋上面
(2) から (5)	屋上周り (屋上面を除く。)
(6) から (7)	屋根
(8) から (9)	機器及び工作物 (冷却等設備、広告塔等)
<b>4</b>	<b>建築物の内部</b>
(1) から (5)	防火区画
(6) から (16)	壁の室内に面する部分
(17) から (22)	床
(23) から (25)	天井
(26) から (34)	防火設備
(35) から (36)	照明器具、懸垂物等
(37) から (42)	居室の採光及び換気
(43) から (46)	石綿等を添加した建築材料
<b>5</b>	<b>避難施設等</b>
(1)	令第120条第2項に規定する通路
(2) から (3)	廊下
(4) から (5)	出入口
(6)	屋上広場
(7) から (10)	避難上有効なバルコニー
(11) から (23)	階段
(24) から (29)	排煙設備等
(30) から (40)	その他の設備等
<b>6</b>	<b>その他</b>
(1) から (4)	特殊な構造等
(5)	避雷設備
(6) から (9)	煙突
<b>7</b>	<b>上記以外の調査項目</b>

注) 指摘のあった箇所 (特記すべき事項を含む) や撮影した写真の位置等を明記すること。



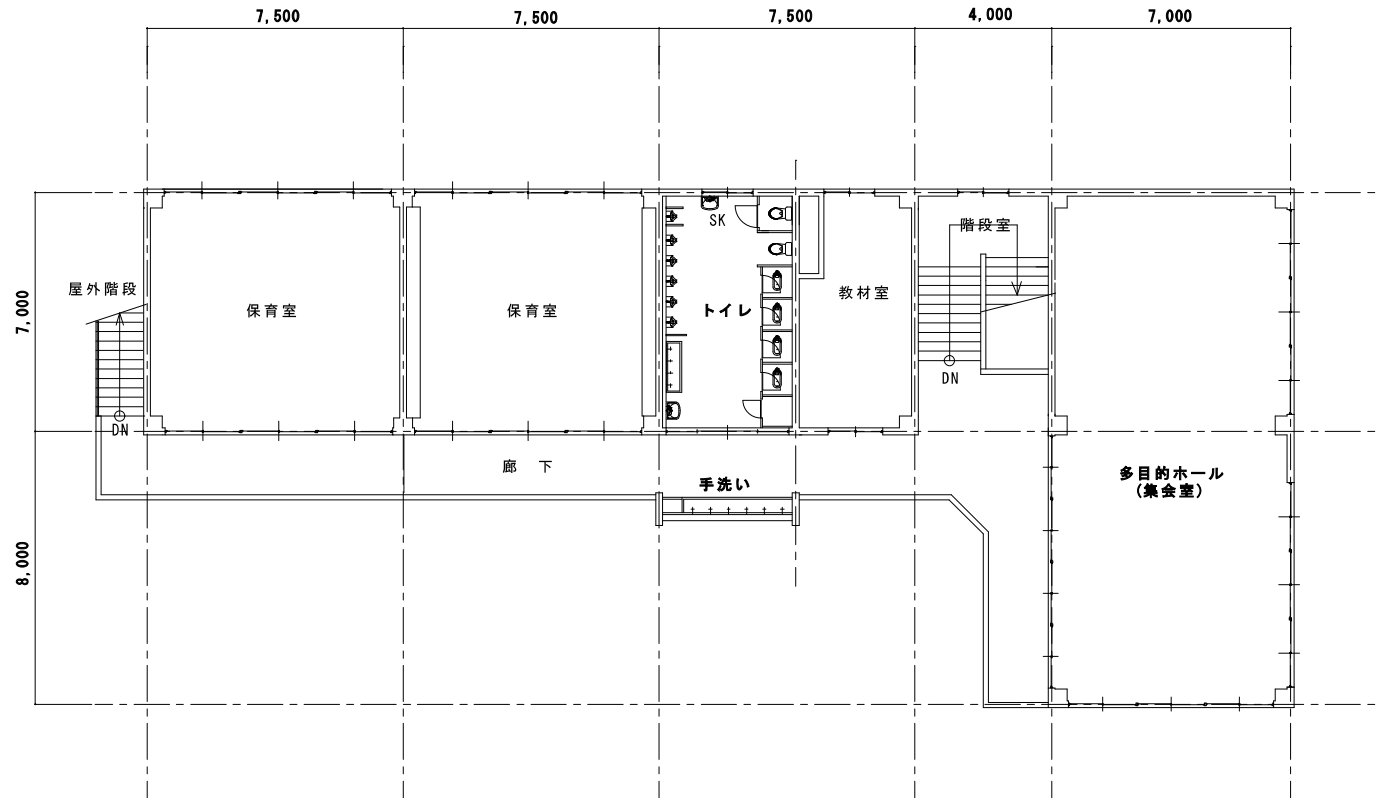


点検計画図

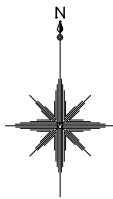


番号	調査項目
1	敷地及び地盤
(1)	地盤
(2)	敷地
(3) から (5)	敷地内の通路
(6) から (7)	塀
(8) から (9)	擁壁
2	建築物の外部
(1) から (2)	基礎
(3) から (4)	土台 (木造に限る)
(5) から (18)	外壁
3	屋上及び屋根
(1)	屋上面
(2) から (5)	屋上周り (屋上面を除く。)
(6) から (7)	屋根
(8) から (9)	機器及び工作物 (冷却等設備、広告塔等)
4	建築物の内部
(1) から (5)	防火区画
(6) から (16)	壁の室内に面する部分
(17) から (22)	床
(23) から (25)	天井
(26) から (34)	防火設備
(35) から (36)	照明器具、懸垂物等
(37) から (42)	居室の採光及び換気
(43) から (46)	石綿等を添加した建築材料
5	避難施設等
(1)	令第120条第2項に規定する通路
(2) から (3)	廊下
(4) から (5)	出入口
(6)	屋上広場
(7) から (10)	避難上有効なバルコニー
(11) から (23)	階段
(24) から (29)	排煙設備等
(30) から (40)	その他の設備等
6	その他
(1) から (4)	特殊な構造等
(5)	避雷設備
(6) から (9)	煙突
7	上記以外の調査項目

点検計画図



2階平面図 1:150



番号	調査項目
<b>1</b>	<b>敷地及び地盤</b>
(1)	地盤
(2)	敷地
(3) から (5)	敷地内の通路
(6) から (7)	塀
(8) から (9)	擁壁
<b>2</b>	<b>建築物の外部</b>
(1) から (2)	基礎
(3) から (4)	土台 (木造に限る)
(5) から (18)	外壁
<b>3</b>	<b>屋上及び屋根</b>
(1)	屋上面
(2) から (5)	屋上周り (屋上面を除く。)
(6) から (7)	屋根
(8) から (9)	機器及び工作物 (冷却等設備、広告塔等)
<b>4</b>	<b>建築物の内部</b>
(1) から (5)	防火区画
(6) から (16)	壁の室内に面する部分
(17) から (22)	床
(23) から (25)	天井
(26) から (34)	防火設備
(35) から (36)	照明器具、懸垂物等
(37) から (42)	居室の採光及び換気
(43) から (46)	石綿等を添加した建築材料
<b>5</b>	<b>避難施設等</b>
(1)	令第120条第2項に規定する通路
(2) から (3)	廊下
(4) から (5)	出入口
(6)	屋上広場
(7) から (10)	避難上有効なバルコニー
(11) から (23)	階段
(24) から (29)	排煙設備等
(30) から (40)	その他の設備等
<b>6</b>	<b>その他</b>
(1) から (4)	特殊な構造等
(5)	避雷設備
(6) から (9)	煙突
<b>7</b>	<b>上記以外の調査項目</b>

注) 指摘のあった箇所 (特記すべき事項を含む) や撮影した写真の位置等を明記すること。

武庫地区

立花地区

園田地区



凡例

衛生施設	保育所
産業施設	幼稚園
庁舎等施設・事務所	小学校
教育等研究施設	中学校
図書館	高等学校
公民館	青少年施設
文化財保護施設	児童ホーム・こどもクラブ
障害者施設	その他保育施設
市営住宅等施設	体育施設
高齢者施設	福祉会館
消防施設	集会所
その他消防施設	公園施設
その他医療保健福祉施設	